

# 重要事項説明書 (居宅介護支援サービス)

あなたに対する居宅介護支援サービスの提供開始にあたり、厚生省令第38号第4条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

## 1. 事業者概要

事業者名称	医療法人 新生会 八幡病院
主たる事務所の所在地	岐阜県郡上市八幡町桜町278番地
法人種別	医療法人 新生会
代表者名	坂本 仁
電話番号	0575-65-2151
指定年月日	平成12年 4月 1日

## 2. ご利用の事業所

事業所の名称	八幡病院介護支援センター
事業所の所在地	岐阜県郡上市八幡町桜町278番地
管理者の氏名	河井 さな江
電話番号	0575-65-2151
ファクシミリ番号	0575-67-1047
指定事業所番号	2111000291

## 3. ご利用事業所であわせて実施する事業

事業の種類	岐阜県知事の事業者指定	
	指定年月日	指定番号
訪問看護	平成12年 4月 1日	岐阜県 2111000291号
訪問リハビリ	平成12年 4月 1日	岐阜県 2111000291号

## 4. 事業の目的と運営方針

事業の目的	要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し適正な居宅介護支援を提供することを目的とする
運営の方針	要介護者等に対し、その心身の特性を踏まえて、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むこ

	とができるよう居宅サービス計画を提供し、関係機関との連携に努め、生活の質の向上を目指した援助を行う
--	---

5. ご利用事業所の職員体制

従業者の職種	員数	区 分				常勤換算後の人員	事業者の指定基準	保有資格の内容
		常 勤		非常勤				
		専従	兼務	専従	兼務			
管 理 者	1							
介護支援専門員	4	2		1	1	2.6	1以上	介護支援専門員、看護師、介護福祉士

6. 職員の勤務体制

従業者の職種	勤 務 体 制	休 暇
管 理 者	週平均8.5時間勤務	4週5休
介護支援専門員	正規の勤務時間帯（8：15～17：15）常勤で勤務	4週5休
その他の職員		

7. 営業日

営 業 日	毎週月曜日～土曜日（午前中）ただし国民の祝祭日、年末年始（12/30～1/3）、お盆（8/14～8/16）を除く
営 業 時 間	8：15～17：15

8. 居宅介護支援サービスの概要

- ・要介護認定の申請代行
- ・サービス計画の立案
- ・情報提供
- ・連絡調整

詳細についてはサービス内容説明書に記載あり

9. 事業の実施地域

実 施 地 域	岐 阜 県 郡 上 市 八 幡 町
---------	-------------------

#### 10. 苦情等申立先

当施設ご利用相談室	窓口担当者 管理者 河井 さな江 ご利用時間 毎日午前8時30分～午後5時15分 ご利用方法 電話 0575-65-2151 面接場所 八幡病院介護支援センター
-----------	---

#### 11. 緊急時の対応

利用者の心身の状態が急変した場合、緊急連絡先、主治医にただちに連絡し、必要な措置をとらせていただきます。

緊急連絡先	氏名 住所 電話番号
利用者の主治医	氏名 医療機関名 所在地 電話番号

#### 12. 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を行います。

#### 13. 個人情報について

当事業所の定める個人情報保護方針を遵守し、ご利用者及びご家族の個人情報の取扱いに関する適切性の確保を重要課題と捉えて取り組んでおります。

平成 年 月 日

(事業者) 当事業者は、利用者に対する居宅介護サービスの提供開始、利用者又は利用者の家族に対してサービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、サービス内容及び重要事項を説明しました。

居宅サービス事業者

主たる事務所所在地 岐阜県郡上市八幡町桜町278番地

名称及び代表者 医療法人新生会八幡病院 坂本 仁 印

説明者所属 介護支援センター 介護支援専門員

氏名 印

(利用者) 私は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、事業者からサービス内容及び重要事項の説明を受けました。

利用者 住所

氏名 印

利用者の家族 住所

氏名 印